



第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H23.9.9)

南海地震対策 線表

取組項目	現状	～ 課題 ～		～ 対策 ～		実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	【新たに見えてきた課題】 今回の震災から見えてきた課題	【新たに見えてきた課題への対策】 今回の震災から見えた課題への対策			H23	H24	H25	H26～		
1 災害発生時の効果的な保健衛生活動の展開	<p>◆被災時は、災害の規模や状況、地域特性に応じて柔軟に保健活動を展開する必要があるが、被災の状況によっては、当該自治体職員だけでは、保健活動を迅速かつ的確に行うことが困難になる恐れがある。</p> <p>◆平常時に活動体制を整備しておき、災害発生直後から復興期までの継続的な保健活動を推進するために、平成18年3月にガイドラインを作成している。</p>	【これまでの課題】 ◆被災状況に応じた保健師の派遣要請と、受入れ体制の整備	【ア これまでの対策】 (1)市町村が行う保健師の派遣要請手続等に対する助言の実施 ◆市町村が被災状況や派遣保健師の具体的な役割、支援内容、人員を明確にして福祉保健所に報告した内容を基に、県本庁から他市町村や他県からの保健師の支援要請するという手順を明確化	市町村	啓発・助言	<p>定期的な研修・防災訓練の実施により、体制整備を図る</p> <p>個人情報取扱いのルール化、保健師への説明等</p> <p>保健師連絡網の整備、更新</p> <p>情報収集</p> <p>課題整理</p> <p>ワーキング等での協議</p> <p>災害時保健活動支援マニュアルの作成</p>	<p>福祉保健所等とのWGを設置して検討中。</p> <p>※市町村保健師連絡網の整備については、南三陸町及び気仙沼市訪問調査の結果、実効性が無いと思われるため、整備を断念。危機管理部の防災無線等の拡充による通信網の整備を活用する。</p>	<p>◆的確な被災状況の把握と、スムーズな支援要請ができる</p> <p>◆甚大な被害を受けた市町村からでも情報が収集できる</p> <p>◆早期の統制された支援体制の導入による、災害保健活動の円滑な実施ができる</p>					
		【新たに見えてきた課題】 ◆津波の襲来により自治体庁舎(市町村、県)が滅失した場合の被災状況の情報収集	【イ 新たに見えてきた課題への対策】 (1)情報収集方法の検討 ①県が情報を収集する仕組みの構築(県全体の情報収集の仕組みとの調整) ②市町村から情報を上げてもらう仕組みの構築(保健師連絡網の整備など複数ルート確保) (2)他からの支援により保健活動を展開する仕組みづくり ①市町村保健行政機能を県が支援する場合・市町村行政機能が停止した場合の、保健活動の体制検討と指揮命令のルール化 ②県福祉保健所機能を他の福祉保健所が支援する場合 ・保健所機能が停止した場合、他保健所からの支援体制の検討と指揮命令のルール化 ③県外からの支援を受け入れる場合 ・県として対応する活動内容と支援を受ける内容との責任分担と指揮命令のルール化	市町村 県	直接、啓発・助言 直接				<p>各福祉保健所の個別対応</p>	<p>◆地震の「揺れ(震度6クラス)」に被災しても福祉保健所の機能をできるだけ低下させない</p>			
		◆想定を超える被害により、市町村や県の行政機能が停止した状況下での保健活動の展開、指揮命令系統の明確化	【エ 新たに見えてきた課題への対策】 (3)他県への支援活動を展開する仕組みづくり ・被災地の行政支援がない前提での保健活動の展開 ・保健活動の基礎情報の確保	県	直接								
◆他県への支援活動の展開		県	直接										
2 福祉保健所庁舎等の南海地震への備え	◆各福祉保健所において南海地震を想定した対応を実施	【これまでの課題】 ◆震度6クラスの地震の「揺れ」	【ア これまでの対策】 (1)地震の「揺れ」に対する減災対策の実施 ①通信手段の確保 ②家具の固定化や危険な製品の倒壊防止 ③職員の安否確認 ④震災後の市町村支援のための資材・装備の整備 ※庁舎の耐震化(別掲の「取組項目」に記載)	県	直接	<p>東日本大震災の支援を通じて得た知見による課題の整理</p> <p>健康政策内部WGでの検討</p> <p>全庁的な調整と優先順位付け</p> <p>全庁での検討</p> <p>⑥ 必要設備の洗い出し・予算化</p> <p>整備開始</p>	<p>各福祉保健所等への調査を実施し、予算計上が必要なのは24年度当初予算に向けて取りまとめを行う予定。</p>	<p>◆「揺れ」に加えて、「津波」に被災しても福祉保健所の機能をできるだけ低下させない</p>					
		【新たに見えてきた課題】 ◆「津波」による施設の被災(現在の想定は、全福祉保健所が浸水しない想定)	【イ 新たに見えてきた課題への対策】 (1)津波被害を想定した対策の実施 ①台帳の保管場所の変更(上層階への写しの保管等) ②台帳、個人情報の破損、流出の防止 ③電子情報のバックアップ体制の確保 ④既存庁舎の大破を想定した「代替庁舎」の事前選定 ⑤津波を想定した職員の避難場所や持出品等の再検討 ⑥広範囲かつ長期な災害対策を想定した支援・受援に必要な装備・設備の整備(テント、発電機、通信機器、燃料、シュラフ、管内地図等) (2)庁舎へ避難してくる県民への対応	県	直接								

取組項目	現状	～ 課題 ～		～ 対策 ～		実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題			【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	H23	H24	H25		
3 安芸総合庁舎の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ◆Is値 0.21 ◆庁舎が狭隘 →土木事務所は仮事務所を使用 ◆津波への対策 →平屋建プレハブ事務所の仮土木事務所は浸水する 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの課題】 ◆東部地域の災害拠点として機能 →震度6弱への揺れ対策 →浸水深0.75m、30分の津波浸水対策 →ライフライン機能の維持 ◆対支支部となる土木事務所の入居 ◆発災後に使用する公用車の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの対策】 ◆免震構造による建替え。 ・庁舎を1m高上げし、津波による浸水を防止し、庁舎の機能を維持。 ・電気、上水などライフラインを確保 ・土木事務所も入居できる広さを確保 ◆2階建自走式公用車駐車場を整備 	県	直接		<ul style="list-style-type: none"> ◆7月11日補強等の検討をNPO法人高知社会基盤システム研究センターへ委託 ◆8月31日建築課より補強の方向性について提示 	<ul style="list-style-type: none"> ◆想定を上回る地震が来ても東部地域の防災拠点として機能 					
		<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題】 ◆想定外の津波に対応できない ・浸水深が1階床面より上昇すると、自家発電用の燃料ポンプが浸水により停止し、自家発電ができなくなる ・浸水深が5mを超えると2階が水没し、交換機が水没し、防災無線を含む通信機能を失う また、自走式駐車場の2Fに避難させている公用車が水没し利用できなくなる ・2階が浸水した場合、対支支部、医療対支支部として使用予定の会議室が使用できなくなる ◆想定外の津波に対する強度不足 ・2階天井近くまでの浸水を想定した場合、津波避難ビルとしての強度を確保できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆自家発電の稼働確保 ・燃料ポンプ(燃料タンク)を1階から上限階へ変更 ・ポンプの予備機を確保 などを検討 ◆交換機の機能維持 ・機器を設置するMDF室の5階への変更を検討 ◆自走式公用車駐車場の高層化 ・3階建てへの変更を検討 ◆拠点ビルとしての機能維持 ・会議室、備蓄物資倉庫の2階から上層階への変更 ◆津波避難ビルとしての強度を確保するための補強 	県	直接					<ul style="list-style-type: none"> ◆9月議会へ補正予算計上 			
4 発災後の保健・医療・福祉の行政機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ◆中央東福祉保健所、幡多福祉保健所が未耐震である ◆Is値 中央東福祉保健所別館 0.58 幡多福祉保健所 0.44 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの課題】 ◆平成25年度までに耐震化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの対策】 ◆県有建築物の耐震化実施計画に基づき着実に耐震化を進める 	県	直接		<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎の基礎情報、入居(予定)所属の将来見込み、課題等を整理中。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員、庁舎、機器類を地震から守り、発災後の管内保健行政全般をバックアップする。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題】 ◆想定を超える被害により、市町村の保健医療行政機能が停止した場合の県によるバックアップ体制の確立 ・コントロール機能を発揮できるよう、想定外の規模の地震にも耐え得る耐震化を進める ◆津波対策の再検証 	<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆県有建築物の耐震化実施計画に基づき着実に耐震化を進める 	県	直接								
5 衛生研究所の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ◆Is値 0.31 ◆Is値 0.9にするための工事費→約5億円 ◆衛生研究所備品の取得価格→約4億円 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの課題】 ◆平成25年度までに耐震化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの対策】 ◆県有建築物の耐震化実施計画に基づき着実に耐震化を進める 	県	直接		<ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎の基礎情報、入居(予定)所属の将来見込み、課題等を整理中。 	<ul style="list-style-type: none"> 単に揺れから建物の破壊を防ぐだけでなく、検査機器を守る。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題】 ◆発災後の劣悪な環境下で発生する様々な感染症等の迅速な原因特定による健康被害の防止 →地震による検査機器の被害防止 ◆津波対策の再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆県有建築物の耐震化実施計画に基づき着実に耐震化を進める 	県	直接								

取組項目	現状	～ 課題 ～	～ 対策 ～	実施主体	県の関与
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加		
		【新たに見えてきた課題】 今回の震災から見えてきた課題	【新たに見えてきた課題への対策】 今回の震災から見えた課題への対策		
6 避難所における歯科医療、歯科保健提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県災害医療救護計画の広域計画において、県が設置する災害医療対策本部、災害医療対策支部の構成メンバーに県歯科医師会が入っている ◆災害医療対策支部からの依頼により、歯科医療チームを編成することが規定 ◆歯科医院への通院が困難な要援護者に対し、在宅歯科医療の提供や相談を目的とし在宅歯科医療連携室を設置するとともに、貸出用在宅歯科医療機器を整備（H22）（今後県内全域に対応できる仕組みづくりを検討していく） ◆在宅歯科医療機器の整備を行う歯科医に対し、経費を助成している 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの課題】 ◆在宅歯科に関わる歯科医師の確保 ◆圏域ごとのネットワークづくりと広域応援体制の確立 ◆在宅歯科医療機器の導入促進 ◆災害時に特化した歯科医療提供体制が確立されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 【これまでの対策】 ◆在宅歯科に関わることのできる歯科医師把握とリスト作成 ◆圏域ごとのネットワーク、広域応援体制検討 ◆在宅歯科医療機器の購入（助成） 【修正追加すべき対策】 ◆災害時における歯科医療提供の訓練実施 ・対象者別（乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者等）の内容の検討 ◆歯科医の避難所までの交通手段（機動力）確保策の検討 	県歯科医師会	支援

個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
H23	H24	H25	H26～		
在宅歯科に関わることのできる歯科医師把握、リスト作成				高知県災害医療救護計画の見直しと調整しながら検討中	<ul style="list-style-type: none"> ◆寝たきり等の理由で歯科医院への通院が困難な方に対し、広域応援体制も含めた県内全域に在宅歯科医療を提供する仕組みができる（この仕組みで災害時でも対応が可能） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">※「高知県災害医療救護計画」</div>
圏域ごとのネットワーク、広域応援体制検討					
在宅歯科医療機器購入（助成）					
対象者別の訓練内容の検討	災害時における歯科医療提供の訓練				
災害時の交通手段確保の検討					

テーマ【南海地震対策の見直し】

【課名：医療政策・医師確保課】

取組項目	現状	～課題～	～対策～	実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加			H23	H24	H25	H26～		
7 医療機関の耐震化の促進	◆災害拠点病院8病院中5病院が耐震化 ◆第2次救急医療機関60病院中30病院が耐震化	【これまでの課題】 ◆国の補助事業を活用した未耐震病院の耐震化を進めてきたが予算上の制約等があり未対応な病院があること 【新たに見えてきた課題】 ◆沿岸地域の医療施設の津波被害	【これまでの対策】 ◆国の交付金及び補助金を活用した医療機関への助成 ◆H22年度から恒久的な耐震化の補助を政策提言 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆新築、増改築に伴う移転・かさ上げも視野に入れた現行の国の交付金を使った医療施設の耐震化を進めていくため、補助基準額の引き上げを行うとともに、災害発生により道路等が寸断された際に、孤立した被災地域における医療活動の拠点としての役割が期待される有床診療所についても補助対象となるよう国へ働きかける あわせて、浸水や大規模停電における電源確保対策についても国へ働きかける	医療機関	支援					◆災害時における医療機能の確保 ※「高知県南海地震対策行動計画」 病院の耐震化率・・・90% うち広域災害支援病院・災害支援病院・救護病院・・・100%(平成24年度) 注)当該耐震化率は、部分的にでも耐震化が行われている施設数の全体施設数に占める割合	
8 災害時の医療救護体制の整備	◆H17に災害医療救護計画及びマニュアルが策定され、H22に見直しを進めてきた	【これまでの課題】 ◆DMATや広域医療搬送等、新たに整備されてきた計画や法令等を踏まえた救護計画等の見直し ◆全ての広域災害支援病院、災害支援病院に日本DMAT研修修了チームを整備 ◆医療従事者関係団体との協定締結 【新たに見えてきた課題】 ◆現行災害医療救護計画は発災から最長5日間の活動を想定した内容となっているため、長期間の医療活動が必要となる災害には対応できない ◆医療ニーズの把握と医療資源のマッチングが不調及びそれを支える情報伝達手段が喪失 ◆人工透析等医療の中断が致命的となるケースがある ◆長期、広範囲に入院患者がとり残される(特に長期浸水地域)	【これまでの対策】 ◆H22に災害医療救護計画等見直し検討委員会を設置し当該計画及びマニュアルの改訂を進めてきた ◆毎年高知県に割り当てられる受講枠に沿って計画的に日本DMATを養成していく ◆災害時に協力が必要となる薬剤師会、歯科医師会と協力協定の締結を検討 【修正追加すべき対策】 ◆長期間かつ広域の医療活動を想定に加えた救護計画等の見直し 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆急性期以降の医療活動の実施を踏まえた救護計画の見直し(慢性疾患、避難所への対応を含む。) ◆各種支援の受け入れを計画に位置づけ ◆災害時の医療救護活動に必要な情報伝達手段の確保を国へ政策提言 ◆人工透析患者やとり残された入院患者の域内及び広域搬送	県、医療機関	直接					◆第1回目の災害医療救護計画見直し検討委員会を開催し、本年度のスケジュール、作業内容を確認。今後作業部会等で見直し作業を開始予定。 ◆日本DMAT研修を8月に1チームが受講予定。(現在9病院に19チームを整備済)	
9 医療機関における地震防災対策の促進	◆医療機関への津波などへの防災対策の指導・普及が不十分	【これまでの課題】 ◆防災計画の策定状況及び訓練実施状況の把握が十分にできていない 【新たに見えてきた課題】 ◆医療機関において津波被害を想定した計画・訓練ができていない	【これまでの対策】 ◆医療機関への防災計画の作成及び訓練実施の指導・啓発 ◆トリアージ研修等の災害医療研修の参加者に所属病院における災害対策の啓発を促す 【修正追加すべき対策】 ◆県下医療機関の防災計画作成状況、訓練実施状況等を把握・指導していく 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆津波浸水想定地域内に所在している医療機関に浸水の可能性を周知していく必要がある ◆津波被害を想定した防災計画の策定と避難訓練の実施等を指導する	医療機関	啓発・助言					◆病院及び有床診療所にアンケートを実施し、医療機関の現状を把握するとともに、防災計画作成や避難訓練の実施等の防災対策の啓発を行った。また、アンケート結果を踏まえて、県の立ち入り指導の機会を通じて、医療機関ごとに個別指導を実施中。 ◆アンケートを実施し、その中で浸水想定地域内に所在しているかを各医療機関に確認してもらうことで、現状の周知を行った。 ◆入院患者等の速やかな避難体制の確立 ※「高知県南海地震対策行動計画」 ◆医療機関における防災計画の作成 平成24年度までに作成率・・・100% ◆医療機関における防災訓練の実施 平成24年度までに南海地震を想定した訓練の実施率・・・80%	
10 災害医療から通常医療への早期移行	◆災害医療救護計画では、発災後1週間程度で地域の医療機関が復旧する前提としており、救護所、救護病院に対する災害時の応援等を規定しているのみ	【これまでの課題】 【新たに見えてきた課題】 ◆広範囲、長期にわたり医療機関の機能が喪失し、復旧が進まない。災害救護体制の終了の目途が立たない ◆復旧復興に向けては、地域の医療体制が通常医療(保険診療)に移行することが不可欠	【これまでの対策】 【新たに見えてきた課題への対策】 ◆他県からの支援を含む当該地域全体の当面の医療提供体制代行の検討 ◆地域医療機関の早期復旧に関する支援策の確立を国へ提言 ◆災害医療救護計画での位置づけを検討 ◆診療記録等患者データの保全方策の検討	県、医療機関	支援、助言・指導、政策提言					◆平成23年度に実施する救護計画の見直しの中で、検討するとともに、国に対して政策提言を行う。 ◆地域の医療提供体制の早期回復	

取組項目	現状	～ 課題 ～		～ 対策 ～		実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	【新たに見えてきた課題】 今回の震災から見えてきた課題	【新たに見えてきた課題への対策】 今回の震災から見えた課題への対策			H23	H24	H25	H26～		
11 災害時に必要な医薬品の確保	<p>◆災害用医薬品(急性期対応)の備蓄がなされていないため震災時に必要な医薬品の確保が困難</p> <p>◆災害時の医薬品の供給体制(ルート・役割分担等)が確立されていないため、必要な場所に医薬品の供給が出来ない恐れ</p>	<p>【これまでの課題】</p> <p>◆災害用医薬品(急性期対応)の備蓄</p> <p>◆災害備蓄医薬品の供給体制(ルート・役割分担)の確立</p>	<p>【これまでの対策】</p> <p>◆「災害医療救護計画」に基づく医薬品の備蓄 ・医薬品リストの見直し及び予算化(H22年度対応済) ・急性期の医薬品の備蓄(H23年度実施予定)</p> <p>◆備蓄医薬品の供給体制(ルート・役割分担)の「災害救護計画検討委員会・医薬品部会」での検討</p>	<p>【新たに見えてきた課題】</p> <p>◆東日本大震災の検証を踏まえた広範囲で長期化する被害への対応 ①慢性疾患等に対応した医薬品の備蓄 ②備蓄出来ない品目への対応 ③県を超えた広域的な医薬品の確保・供給体制</p> <p>(新)◆薬剤師会等関係団体からの支援・連携体制 (新)◆慢性疾患患者の薬歴管理 (新)◆受援医薬品等の供給調整と保管管理 (新)◆防疫用薬剤の供給体制の確保</p>	<p>【新たに見えてきた課題への対策】</p> <p>◆慢性疾患等に対する医薬品の備蓄の検討 ◆備蓄の不可能な医薬品及び県域を超えた広域的な医薬品の供給体制について国へ要望</p> <p>(新)◆各団体との協定の締結及び協議 (新)◆お薬手帳の普及啓発 (新)◆薬剤師会との協議による薬剤師の確保 (新)◆卸売販売業者との協議</p>	県	直接	<p>備蓄</p> <p>検討会で検討</p>				<p>◆備蓄について医療機関と調整中</p> <p>◆医薬品部会(8/22)で検討予定</p>	<p>◆①救急から慢性疾患に対応した医薬品の備蓄 ②災害時における医薬品の供給体制の確立 ③備蓄不能な医薬品を含めた広域的な供給体制の確立</p> <p>※「高知県災害医療救護計画」</p>
		<p>【これまでの課題】</p> <p>◆血液製剤の保管場所の検討</p>	<p>【これまでの対策】</p> <p>◆血液製剤の保管場所を新たに3階に整備</p>	<p>【新たに見えてきた課題】</p> <p>◆東日本大震災の結果を踏まえた津波対策への対応</p>	<p>【新たに見えてきた課題への対策】</p> <p>◆県内における血液製剤の備蓄・供給体制の検討 ◆県域を超えた広域的な供給体制の検討(災害医療救護計画の見直し)</p>	血液センター	啓発、助言(連携・要請)	<p>実施(23.5月末実施済)</p> <p>備蓄等の検討</p> <p>検討、計画への反映</p>				<p>◆各団体へ協力を要請</p> <p>◆県民世論調査対象者にお薬手帳を配布</p> <p>◆協議に向けて調整中</p> <p>◆協議に向けて調整中</p>	<p>◆災害時における高知県赤十字血液センターの機能確保(血液製剤の供給等)</p>
13 災害時の毒劇物対策	<p>◆毒劇物の適切な保管管理に関する指導は、一般的な指導として実施している。</p>	<p>(新)◆毒劇物の流出事故に対する対応</p>	<p>(新)◆各事業者への災害時に備えた対応を要請 (保管タンクの耐震補強等の流出防止対策や事故対応マニュアルの改善)</p>	県	直接	<p>実施</p>				<p>◆文書通知について調整中</p>			

取組項目	現状	～ 課題 ～		～ 対策 ～		実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	【新たに見えてきた課題】 今回の震災から見えてきた課題	【これからの対策】 今回の震災から見た課題への対策			H23	H24	H25	H26～		
14 震災時の在宅難病患者の安全確保	<p>◆難病患者を含む在宅医療者について、「在宅医療者災害支援マニュアル」を策定し、支援計画や支援体制を整備しているが、甚大な津波被害、ライフライン復旧の長期化等を想定して策定したものではないため、支援計画や支援体制の検証が必要</p> <p>【個別支援計画策定状況】 (県福祉保健所が策定) ・特定疾患医療受給者で在宅の人工呼吸器装着者 10名</p>	<p>【これまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発災後の避難場所と経路の確保 ◆発災後の医療処置・服薬の確保 	<p>【これまでの対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係者と「在宅医療者災害支援マニュアル」を策定 ◆「在宅医療者の災害対応パンフレット(簡易版)」、「緊急支援手帳」、特定疾患新規認定者や関係医療機関に配布し、災害対応について啓発 ◆特定疾患新規認定患者(人工呼吸器使用者)の個別支援計画作成(福祉保健所)と定期的な見直し ◆人工透析者の災害支援体制について、県透析協会、患者会、市町村等との検討会と情報共有 <p>【修正追加すべき対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個々の患者支援計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所・避難経路 ・長期停電などへの備え(発電機・バッテリー・ガソリン・予備物品の確保、薬の常備日数など) ◆個々の患者支援計画の見直しを踏まえたマニュアルの再検証 	県	直接	<p>特定疾患新規認定患者等への情報提供(現状の検証を踏まえ、内容を追加)</p> <p>支援計画見直し</p> <p>マニュアル検証</p> <p>検証したマニュアルに基づき、特定疾患新規認定患者等への支援</p>	<p>・在宅医療者災害支援マニュアル：難病患者団体や専門医の意見聴取中(8月末予定)</p> <p>・患者配布用パンフ：9月中旬に改訂・印刷予定</p> <p>・個別支援計画：各福祉保健所が8月末までに見直しの上、健康対策課へ提出予定</p>	<p>◆強い揺れと津波による生命の危機回避(医療機器の故障・破損対策)</p> <p>◆医療機関への搬送までの介護支援者の確保</p> <p>◆医療機関情報の連絡網の整備</p> <p>◆広域的搬送も含めた、医療機関への搬送手段、経路の確保</p>					
		<p>【新たに見えてきた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療者への支援策を、災害時要援護者全体に広げること 	<p>【新たに見えてきた課題への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村の「災害時要援護者避難支援計画」策定加速化への協力・支援 	市町村	啓発・助言	<p>市町村の「災害時要援護者避難支援計画」への協力・支援</p>	<p>◆市町村が災害時要援護者を把握し、個別の避難支援計画を策定すること</p>						
15 消毒用資器材の備蓄体制の確立	<p>◆沿岸部市町村では5市町村で備蓄が行われておらず、備蓄できている市町村でも、風水害用の備蓄が主となっている。</p> <p>【市町村での備蓄状況】(H22.7調査)</p> <p>沿岸部19市町村 消毒薬あり 11市町村(57.9%) 資器材のみ 3市町村(15.8%) 備蓄なし 5市町村(26.3%) (奈半利町は業者との提携あり)</p> <p>中山間部15市町村 消毒薬あり 7市町村(46.7%) 資器材のみ 1村(6.7%) 備蓄なし 3町村(20%) 回答なし 4町村(26.7%)</p>	<p>【これまでの課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地震発生後の津波に対応できるか市町村での備蓄計画や供給体制の検証 	<p>【これまでの対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村での消毒薬等の保有状況の把握 ◆毎年調査を実施 ◆市町村への備蓄に関する啓発 <p>【修正追加すべき対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆卸業者等での流通量の調査 ◆大規模災害時での供給に関する検証 	市町村	啓発・助言	<p>消毒薬等の保有状況調査</p> <p>消毒薬等の保有状況調査</p> <p>消毒薬等の保有状況調査</p> <p>消毒薬等の保有状況調査</p> <p>備蓄について働きかけ</p> <p>医薬品卸業者での供給体制の確立</p> <p>卸業者流通量の調査</p> <p>大規模災害時対応の検証</p>	<p>震災の直後に消毒を実施することが現実的に可能かどうかと、その必要性を含めて検討が必要。 (避難所での感染症対策にシフトすべきかどうか、他県の状況もみて判断)</p>	◆保健所及び市町村での消毒薬等の備蓄体制の確立					
		<p>【新たに見えてきた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆津波で流失しない場所での消毒薬等の保管 	<p>【新たに見えてきた課題への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村での保管場所等の把握、検証 ◆津波を想定した保管の啓発 	市町村	啓発・助言	<p>保管場所の調査</p> <p>市町村への働きかけ</p>							

取組項目	現状	～課題～	～対策～	実施主体	県の関与	個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加			H23	H24	H25	H26～		
16 水道施設の耐震化の推進	◆高知県上水道の耐震化は28.29% (基幹管路)で、南海地震発生時には多くの水道管が損傷し、復旧に多くの時間と費用が見込まれる。	【これまでの課題】 ◆国庫補助の採択要件が厳しく、市町村の予算等の関係があり、耐震化の取り組みができていない。 ◆公営事業としての採算経営の枠組みの中で、事業者たる市町村に取り組んでもらわなければならない。 【新たに見えてきた課題】 ◆津波による被害が予想以上に大きく広範囲で、水道施設の耐震化の必要性が増大している。	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加	水道事業者 (市町村)	支援	支援制度に関する市町村の意向調査の後とりまとめ、国へ政策提言				市町村に対し、水道施設の耐震化調査とアンケートを実施し、現在集計中。	◆早期の給水復旧をめざせる基幹管路の耐震化。
17 広域火葬の実施体制の整備	◆県内には14箇所しか火葬場がなく、想定規模の南海地震発生時には、多くの火葬場が使用不能になる恐れがある。 ◆地震発生後、火葬を実施する場合、県内外の火葬場の協力のもと、火葬を実施する必要がある。	【これまでの課題】 ◆地震発生後にとるべき応急対応マニュアル等が不十分 ◆広域火葬計画の策定 【新たに見えてきた課題】 ◆遺体対応としての土葬の可能性	【これまでの対策】 ◆広域火葬計画の策定 (H26年度) ・火葬場関係者連絡協議会の設立 (H22年度) ・関係市町村との協議 (H23年度予定) ・関係県との協議 (H24年度予定) 【修正追加すべき対策】 ◆火葬対応が困難な場合の土葬の検討	県	直接	関係市町村との協議	広域火葬計画の策定	関係県との協議	土葬の場所の検討	4保健所で広域火葬計画の市町村説明会を実施し、土葬で対応する場合の具体的な検討を依頼した。	◆災害時における効率的な広域火葬の推進
18 ペットの保護体制の整備	◆災害時における動物救護に関して即応できる態勢ができていない。	【これまでの課題】 ◆被災した飼い主不明のペットの保護・飼養管理活動や被災したペットの飼い主への援助活動に係る体制整備 【新たに見えてきた課題】 ◆ペット保護に係る民間支援組織からの受援体制の構築	【これまでの対応】 ◆災害時のペット保護マニュアルの作成 ・獣医師会との協定締結 [H23.4/25] ・動物関係団体との調整 【修正追加すべき対策】 ◆今回の震災を踏まえたマニュアルの作成 ◆緊急災害時現地動物救護本部の配備体制の検討	県 獣医師会 等の関係 団体	協働	東日本大震災の事例を踏まえたマニュアル作成				災害発生直後から72時間後、72時間後以降の獣医師会、県の役割分担を明確化するために(案)を作成した。動物愛護推進協議会(7月29日)でその(案)を獣医師会、動物愛護団体に提示した。	◆災害発生に伴う動物の保護及び危害防止に迅速に対応できる官民の協力体制の確立

テーマ【南海地震対策の見直し】

【課名：県立病院課】

取組項目	現状	～課題～	～対策～	実施主体	県の関与
		【これまでの課題】 元々設定していた目標達成のための課題	【これまでの対策】 元々実施することとしていた対策 【修正追加すべき対策】 これまでの対策の修正や追加		
		【新たに見えてきた課題】 今回の震災から見えてきた課題	【新たに見えてきた課題への対策】 今回の震災から見えた課題への対策		
19【県立病院】 ①災害対応マニュアルの再点検 ②BCP(事業継続計画)の策定	◆各病院がそれぞれ、災害発生時の初動体制等を規定した「対応マニュアル」を策定しているが、早期復旧と事業継続を目的とした「事業継続計画(BCP)」までは策定できていない	【新たに見えてきた課題】 ◆今回の震災を踏まえた、マニュアルの再点検を行う必要がある。 ・災害発生時の初動体制 ・患者、職員等の安全確保体制 ・災害時の医療供給体制 ・薬品、食糧、燃料等の備蓄体制 ・DMATの派遣等、災害時の応援態勢 等 ◆業務委託を行っている企業、薬品等の納入先企業など関係先を巻き込んだ、事業継続計画(BCP)を策定する必要がある。	【新たに見えてきた課題への対策】 ◆災害対応マニュアルの再点検を行うとともに、職員及び院内で従事する関係企業の従業者等に対しても内容の徹底を図る。 ◆病院におけるBCPの先進事例の収集や研究を行い、実践的・実務的なBCPを早期に策定する。	県	直接

個々の取り組み				進捗状況	目指すべき姿
H23	H24	H25	H26～		
マニュアルの再点検	訓練等を通じたマニュアルの見直し			◆各病院でマニュアル再点検の作業中。 ◆BCPの策定は、先進事例を収集するための全国調査などを実施。これから策定作業を開始予定。	◆マニュアルの内容の周知や日常の訓練等を通じて、災害発生時に、職員及び関係者が戸惑うことなく自然にそれぞれの役割をこなすことができるシステムを確立する。
BCPの策定	訓練等を通じたBCPの見直し				